

和歌山県警察サイバー防犯ボランティアを募集しています！

活動目的

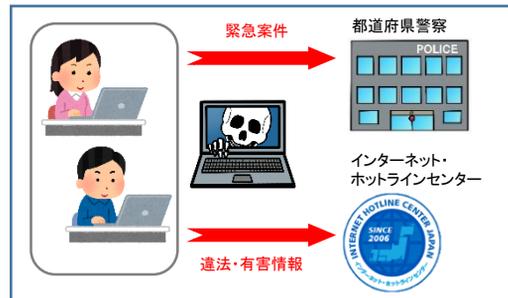
安全で安心なサイバー空間の実現

活動内容

① サイバー空間の浄化活動 (サイバーパトロール)

サイバーパトロール※を通じて発見した違法・有害情報をインターネットホットラインセンター（IHC）へ通報します。

⚠「殺人予告」など緊急の場合は110番通報を。



② 犯罪被害防止のための教育活動

インターネットの実態や危険性等の講習を警察と連携して行います。



③ 広報啓発活動

街頭での防犯キャンペーン等を警察と連携して行います。



※サイバーパトロールについて

日常のネット利用（パソコン、スマホ、タブレット等）の範囲内で、違法・有害情報等が発見したときにIHCへ通報をお願いします。通報は、記名・匿名のどちらでも可能です。

【違法情報】 わいせつ物、薬物・危険ドラッグ、売春、携帯電話・口座売買に関する情報 等

【有害情報】 重要犯罪密接関連情報（殺人等、拳銃、爆発物、人身売買等）、自殺勧誘に関する情報
詳しくは「インターネット・ホットラインセンター（IHC）」のウェブサイトをご覧ください。

◎インターネット・ホットラインセンターURL <https://www.internethotline.jp>

応募される方は、下記アドレスに自己申告書をメール送信してください。

送信先： 和歌山県警察本部サイバー犯罪対策課

メールアドレス： e8208001@pref.wakayama.lg.jp

※上記メールアドレスからのメールが受信できるようメール設定を行ってください。

申込期日： 令和6年5月31日（水）

- サイバーに関する知識は必要ありませんので、お気軽に御応募ください。
- 県内に居住している方はもちろん、県外から通学している方も大歓迎です。
- 任期は1年です。

【事務局】 和歌山県警察本部サイバー犯罪対策課サイバーセキュリティ対策係
代表電話 073-423-0110（内線番号3466）